

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております)

2776号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

赤そばの花 (長野県)



もくじ

活	政	フ	情
動	策	ォ	報
		ォ	
		ラ	
		ム	

総務大臣・地方六団体合会に藤原会長が出席	地方行政等当面の課題について意見交換を行う	新たな森林・林業基本計画について	自然・文化を生かした交流による活力と心豊かな暮らしのある村	山里の「智」と「技」から創造する持続可能なむらづくり	福岡県東峰村	日本大学経済学部教授	沼尾 波子
(1)	(2)	(3)	(6)	(11)			

●写真募集●

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、粗品を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

コラム

「生活改善方式」の結婚式

日本大学経済学部教授 沼尾 波子

長野県佐久地域では「生活改善」の取組みが今なお推進されており、冠婚葬祭のルールが役場の広報等で周知される。

先日、南佐久郡佐久穂町職員の方から、その「生活改善方式」による結婚披露宴の招待状をいただいた。会場は町の公共施設、会費も五千円と指定されていた。

戦後まもなく、かまどの改善に始まり、日々の暮らしを合理的、かつ堅実に過ごす工夫を皆で考え、実践したのが生活改善運動だったと聞く。

長野県教育委員会(一九五一)『生活改善の手引き』では、冠婚葬祭、とりわけ結婚について、「古いしきたりや見栄」により、過重な負担をもたらすことは問題だと指摘する。結婚は「人身売買ではない」ので、経費は「年収総額の二割程度が適当」。衣装も新調ではなく、貸衣裳など、そして、公民館等で婦人会の皆さんの手料理をいただく会費制の簡素な結婚式が奨励されたという。これも、冠婚葬祭の重い負担を軽減する工夫の一つだったのだろう。

だが、所得の向上、結婚式場の進出等を背景に、こうした簡素な結婚式は次第に少

なくなり、「生活改善方式」の披露宴は、地元でも十数年ぶりとのことだと聞いた。

当日、会場内には長机にパイプ椅子が縦に並べられ、二〇〇人以上が参列。テーブルには紙皿・紙コップと折詰にビールが置かれていた。ここまでは話に聞いていた通りである。だが、披露宴は、合理的で簡素というよりも、むしろ、心豊かで温かい雰囲気にも包まれていた。

近隣の店の数々が、新郎新婦のために地元の食材を生かした折詰料理を用意。これがかく美味い。案内板や飾りは有志による手作り。受付や給仕は、野球チームの友人達がユニホーム姿で対応。スピーチも出し物も、子どもからお年寄りまで、皆が楽しく披露する。新郎新婦が地元で多くの人たちに愛されていることが伝わってくる、手作りの参加型披露宴だったのである。

今の時代、決まりごとが用意され、皆がそれに従うことで、何かが改善される世の中ではなくなっている。いまどきの「生活改善」とは即ち「地域づくり」であり、それは、地域の知恵と工夫、そして、まごころを積み上げることから始まるのだと思った。

全国町村会

総務大臣・地方六団体会合に藤原会長が出席

— 地方行財政等当面の課題について意見交換を行う —



▲会合冒頭に挨拶を行う川端総務大臣（左）



▲会合に出席した藤原会長

野田内閣発足後初となる総務大臣と地方六団体の会合が10月6日、総務省において開催され、総務省側からは川端総務大臣、黄川田副大臣、松崎副大臣、福田大臣政務官、主濱大臣政務官等が、本会からは藤原会長（長野県町村会長・川上村長）が出席。地方行財政等当面の課題について意見交換を行った。

はじめに、川端総務大臣より、地域主権について、その重要性は認識しており、当面する地方行財政課題について皆さんと意見交換を行いながら、国と地方の協議の場等を通じ、地域主権改革を進めていきたいとの挨拶の後、平成24年度概算要求、第3次補正予算、復興税等について説明があった。

次に、山田全国知事会長から、現在、円高による産業の空洞化により地方財政が崩壊の危機に瀕しており、ひいては震災復興にも大きな影響を及ぼしかねないため、来年度の地方財政に対する配慮を求めた上で、震災復興に伴う増税議論について、国と地方の協議の場を開催し、プロセスを国民に明らかにすべきであり、その際、地方で行う緊急防災事業の明確化が重要との発言があった。

藤原会長からは、はじめに災害対策について、①台風12号に伴う豪雨で被災した町村の復旧・復興に全力で取り組めるよう第3次補正予算を早急に成立させること、②台風12号による被害は東日本大震災と同様甚大であることから、原形復旧にこだわらない特例に加え、大震災と同等の財政措置及び特別交付税による十分な手当が必要であること、③「公立学校施設の耐震化」に必要な予算額の早急な確保と、安全な避難場所としての整備を行うことを要請した。次に地方交付税関係について、総額は少なくとも23年度の水準を確保するよう訴えた。また、地方の「復興税」については、説明のあったようなことかと思うが、なお関係者の意見も聞いてみたいとの発言を行った。

政 策

新たな森林。林業基本計画について

林野庁林政部企画課 諏訪 実

政策解説

本年7月26日、新たな森林・林業基本計画（以下「基本計画」とします。）が閣議決定されました。基本計画は、森林及び林業に関する施策の総合的かつ計画的な推進のため、森林・林業基本法に基づき概ね5年ごとに策定されるものです。ここでは、新たな基本計画の概要について、市町村行政に関係する事項を中心に紹介します。

I 森林及び林業に関する施策についての基本的な方針

前基本計画の策定以降、京都議定書の目標達成に向けた間伐等が進展するとともに木材自給率が上昇するなど一定の成果が得られましたが、無秩序な伐採や造林未済地の発生、施業集約化・路網整備・機械化の遅れなどが課題となっています。

このため、平成21年12月、農林水産省は、10年後の木材自給率50%を目指すべき姿として掲げた「森林・林業再生プラン」を策定・公表しました。平成22年11月には、この実現に向けた検討の最終報告「森林・林業の再生に向けた改革の姿」が公表

「森林と人との共生林」、「資源の循環利用林」という3つの区分ごとに目標を定めていましたが、「改革の姿」において「区分の実施方法が分かりにくい」などとされたことなどを受け、この区分を廃止することとしました。

され、森林計画制度の見直し、適切な森林施業の確保、路網整備の加速化、人材の育成など、資源の利用期に適合した新たな森林・林業施策が提言されました。

本基本計画は、この提言を政府として着実に推進するための目標や施策を明らかにするとともに、地球温暖化対策や生物多様性保全への対応、東日本大震災からの復興等を推進していく方針を定めたものです。

II 森林の有する多面的機能の発揮並びに林産物の供給及び利用に関する目標

1 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

前基本計画では、「水土保持林」

新たな計画では、これに代わり、

森林の主な機能を、水源涵養機能、山地災害防止機能／土壌保全機能、快適環境形成機能、保健・レクリエーション機能、文化機能、生物多様性保全機能、地球環境保全機能及び木材等生産機能に大別し、これらの機能に合った森林の望ましい姿を提示しました。その上で、これらの機能の発揮に向け、木材等生産機能の発揮が特に期待される育成単層林を整備するなど森林資源の循環利用を図るとともに、公益的機能の一層の発揮を図るため自然条件等を踏まえつつ育成複層林への誘導を進めることとし、目標とする森林の状態を第1表のとおり定めました。

2 林産物の供給及び利用に関する目標

期待する機能の発揮に向けた森林の整備及び保全が行われた場合の木材の供給量の目標、今後の需要動向を見通した用途別の木材利用量の目標等を第2表及び第3表のとおり定めました。新たな計画では、平成32年における総需要量に占める国産材利用量の割合（木材自給率）を50%と見込んでいます。

III 森林及び林業に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策

ここでは、前掲の目標を達成するための施策を明らかにしています。

1 森林の有する多面的機能の発揮に関する施策

(1) 面的なまとまりをもった森林経営の確立

小規模零細な所有構造にある我が国の森林において、森林の多面的機能の発揮を確保していくため、面的なまとまりをもった森林経営の確立を目指します。

具体的には、地域が主導的な役割を發揮できる実効性の高い森林計画制度へ見直しを行うこととし、特に、市町村が策定する市町村森林整備計画については、国・都道府県が例示

政 策

第1表 森林の有する多面的機能の発揮に関する目標

	平成22年	目標とする森林の状態			(参考) 指向する森林の状態
		平成27年	平成32年	平成42年	
森林面積 (万ha)					
育成単層林	1,030	1,030	1,020	1,000	660
育成複層林	100	120	140	200	680
天然生林	1,380	1,360	1,350	1,310	1,170
合 計	2,510	2,510	2,510	2,510	2,510
総蓄積 (百万m ³)	4,690	4,930	5,200	5,380	5,450
ha当たり蓄積 (m ³ /ha)	187	196	207	214	217
総成長量 (百万m ³ /年)	7.4	6.8	6.1	5.5	5.4
ha当たり成長量 (m ³ /ha年)	2.9	2.7	2.4	2.2	2.1

(参考) 森林の区分別の内訳

育成単層林 木材等生産機能の発揮が特に期待されるなど育成単層林として整備される森林 公益的機能の一層の発揮のため自然条件等を踏まえて育成複層林に誘導される森林 公益的機能の発揮のため伐採が強度に規制されているなど天然生林に誘導される森林	(万ha) 660 350 20
天然生林 主に天然力により健全性が確保され公益的機能の発揮のため天然生林として維持される森林 各種機能の発揮のため継続的な育成管理により育成複層林に誘導される森林	(万ha) 1,150 230

注1：森林面積は、10万ha単位で四捨五入している。
 2：目標とする森林の状態及び指向する森林の状態は、平成22年を基準として算出している。
 3：平成22年の値は、平成22年4月1日の数値である。

第2表 木材供給量の目標

(単位：百万m³)

	(実績) 平成21年	(目標) 平成27年	(目標) 平成32年	(参考) 平成42年
木材供給量	18	28	39	50

第3表 用途別の利用量の目標

(単位：百万m³)

	利用量			総需要量		
	(実績) 平成21年	(目標) 平成27年	(目標) 平成32年	(実績) 平成21年	(見通し) 平成27年	(見通し) 平成32年
製材用材	11	14	19	26	27	30
パルプ・チップ用材	5	9	15	29	36	37
合板用材	2	4	5	8	8	9
その他	1	1	1	2	2	2
合 計	18	28	39	65	72	78

注1：用途別の利用量は、百万m³単位で四捨五入している。
 2：パルプ・チップ用材は、主に製紙用に利用されてきたが、平成32年の利用量の目標のうち、6百万m³はパーティクルボード等木質系材料としての利用や木質バイオマス発電等エネルギー源としての利用を見込んでいる。
 3：「その他」とは、しいたけ原木、薪炭用材等である。

する森林の機能やその望ましい姿等を参考に、発揮を期待する機能ごとの区域と施業方法を市町村が主体的かつ柔軟に決定する仕組みを創設します。これらの区域・施業方法については、市町村森林整備計画が地域の森林整備のマスタープランとなるよう、図示化することとしています。

森林所有者等が作成する森林施業計画については、計画の作成主体を森林所有者又は森林経営の受託者に改めるとともに、面的なまとまりの下で集約化された森林施業や路網、森林保護等について計画する森林経営計画へと見直します。この森林経営計画の定着を図るため、計画作成者を対象とした森林管理・環境保全

直接支払制度等により、搬出間伐等の森林施業、これと一体となった森林作業道の開設、施業の集約化を支援することとしています。次に、適切な森林施業を確保するため、伐採や更新に関する規範などに、伐採及び伐採後の造林の届出制森林の取扱いを明確化するとともに、伐採及び伐採後の造林の届出制度や要間伐森林制度等の適正な運用

を図ります。また、森林の整備に不可欠な路網については、トラック等の走行する林道（丈夫で簡易な構造の林業専用道を含む）と、主として林業機械が走行する森林作業道を適切に組み合わせた整備を推進していきます。これらの取組の基礎となる森林関係情報については、森林簿における

政 策

施業履歴等の明確化や精度の向上、都道府県と市町村等との間の森林簿情報の共有化等を推進するとともに、新たに森林の土地の所有者となった場合の市町村長への届出制度の適正な運用を図ります。

このように、市町村森林整備計画のマスタープラン化や森林経営計画の定着など市町村の役割が一層重要となりますが、森林・林業に知見を有する技術者を有する市町村が限られていることを踏まえ、新たに制度化するフォレスターが市町村行政を支援する仕組みを創設していくこととしていきます。

(2)多様で健全な森林への誘導等
森林の整備については、一定の広がりにおいて様々な生育段階や樹種から構成される森林がモザイク状に配置されている状態を目指し、育成複層林への移行や伐期の長期化等を進めます。

一方、シラを中心とする野生鳥獣による森林被害が深刻化しており、森林の公益的機能のみならず、森林資源の循環利用や森林所有者の経営意欲にも大きな影響を及ぼしています。このため、鳥獣保護管理施策や農業被害対策との連携を図りつつ、ツナノ設置による捕獲や防護柵の設

置など広域的な防除活動、針広混交の育成複層林や天然生林への誘導など野生鳥獣との共存に配慮した対策を推進していきます。

(3)森林を支える山村の振興
我が国の森林・林業を支える山村は、過疎化・高齢化が進み、集落機能を維持することが困難な地域が増えるなど厳しい状況に置かれています。このようなか、山村の振興を図っていくため、地域特産物の振興等による山村の就業機会の増大、里山林など山村固有の未利用資源の活用、都市と山村の交流等を通じた山村への定住の促進を図ります。

2 林業の持続的かつ健全な発展に関する施策

効率的かつ安定的な林業経営の育成に向け、意欲ある森林所有者等による森林経営計画の作成、これに基づく低コストで効率的な施策を定着を図ります。特に、効率的かつ安定的な林業経営の実行が困難な森林所有者の森林については、意欲ある者への長期的な施業委託を推進し、将来的に林業経営の委託への転換を目指します。

また、森林所有者との信頼関係を構築しつつ施業集約化等を推進するため、施業内容やコスト等を明示す

る提案型施業の普及・定着を促進するほか、実務を担う森林施業プランナーの育成や能力向上を図ります。

森林・林業の再生に必要な人材については、森林・林業に関する専門的かつ高度な知識・技術と現場経験を有し、長期的な視点に立つて地域の森林づくりの全体像を示すとともに市町村や森林所有者等への指導等を的確に実施するフォレスター、施業集約化に向けた合意形成を図り森林経営計画の作成の中核を担う森林施業プランナー、間伐や路網作設等を適切に行える現場技能者の育成に向け、必要な研修や資格制度を検討するなど戦略的・体系的な取組を進めます。

3 林産物の供給及び利用の確保に関する施策

森林から生産される木材の供給については、安定的なサプライチェーンの構築、原木の仕分け・選木機能の強化、大型トレーラーの活用を含めた原木の供給体制の整備を進めるほか、工場の大規模化、複数工場の連携による生産の効率化など地域の木材加工・流通体制の整備等を推進します。

また、木材利用については、我が国の人口の減少が見込まれる中、新

たな需要の創出が必要となつていきます。このため、住宅の木造・木質化に加え、公共建築物や木質バイオマス利用など住宅以外の需要を拡大していくこととしています。

公共建築物については、平成22年10月に施行された公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づき、低層の公共建築物の原則木造化等に国が率先して取り組んでいくこととしています。

木質バイオマスの利用については、未利用の間伐材や里山林等の広葉樹資源を効率的に収集・運搬する体制の整備や地域熱電供給システムの構築等を進めます。

おわりに

本基本計画に基づく施策の推進に当たっては、国はもとより、市町村をはじめとする地方公共団体、森林所有者、森林組合、民間事業者等の関係者が一体となって努力していくことが必要です。皆様の一層のご理解とご協力をお願いする次第です。

※基本計画の本文、林政審議会等での検討経過等については、林野庁のホームページに掲載しています。

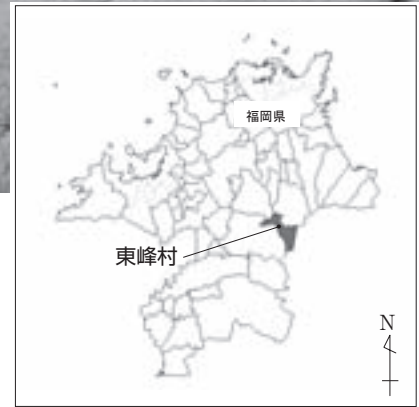
地域資源を活かした活性化策

現地レポート

自然・文化を生かした交流による 活力と心豊かな暮らしのある村

～山里の「智」と「技」から創造する持続可能なむらづくり～

▽日本の棚田百選…竹地区の棚田



とう ほう むら

福岡県 東峰村

村の概要

東峰村は福岡県中央部の東端にあって、大分県との県境に位置し平成17年3月に旧小石原村(1、190人)、旧宝珠山村(1、711人)の2村が合併し総面積51.93平方キロ、世帯数約940戸、人口約2、900人の村として誕生しました。当時は、村同士の合併で人口も少ないため日本一小さな合併とも言われました。

総面積のうち山林・原野が86%を占め、村を囲むように標高500mから900mの急峻な山地が迫り、その豊かな森から生まれる流れは大肥川となって中央部を南へ貫流し、大分県を経て福岡県へ流れ出ます。北部にある小石原盆地からは小石原川となって西へ貫流し福岡都市圏の水瓶、江川ダムの水源となっています。これらの川は、いずれも筑後川に合流し遠く有明海へ注いでいます。

村の北部には、日本三大修験場として栄えた英彦山修験道の修行場が点在し、小石原地域は行者や信者の集まる宿場町として栄えていました。往時修験者が峰入りする際、杉の穂を植える慣わしによって植栽された樹齢500年を越える杉の巨木群が

フォーラム

◁行者杉…大王杉(樹齢約600年、樹高55m、幹周り8.3m)



行者杉の名で親しまれています。

また、分水嶺の釈迦ヶ岳(844m)、大日ヶ岳(830m)といった山々は山を神聖視し崇拜の対象とする山岳信仰に因んだものと考えられ、ふもとの岩屋神社には修験に関する遺構のほか周辺には凝灰質角礫岩などが織りなす奇岩が数多く点在し、希少な植生とともに県の天然記念物に指定され一帯は耶馬日田彦山国定公園の一角を担っています。

村の産業は、第一次産業(農林業)、第二次産業(製造業)が中心となっています。農業は、小石原盆地を除き谷あいの傾斜地に耕作面積が狭い田が規則的に集積し棚田を形成しています。古いものでは約400年前に造られていたと考えられ、まさに

日本の原風景

とも言える景観を呈しています。

製造業の分野では、約350年以上の歴史を持ち藩の御用窯として繁栄した高取焼や小石原焼の製陶業が中心となつて

います。かつては世襲制で英彦山参拜の土産用徳利や大型カメ、鉢などの荒物づくりが主流でしたが、後に「用の美」を唱えた柳宗悦、バーナー



▷小石原焼飛びかな大皿

◁高取焼…水差し



ドリーチ(英国)らによって全国に紹介され生活雑器へと転換し、昭和50年に伝統的工芸品に指定され独特の装飾技法を50数軒の窯元が伝統を守りながら現在に伝えていきます。

ICTを活用した地域活性化の取り組み

(1) 背景

東峰村は、福岡県内で唯一ブロードバンドゼロ地域でしたが、平成18年3月、当時の麻生福岡県知事の「移動知事室」で東峰村を訪れた際に、村民がその現状を伝えたことが大きなきっかけとなり、福岡県や慶應義塾大学と連携のもと、同年11月にICTによる東峰村の活性化戦略研究会

(東峰村元氣プロジェクト)を発足し、情報技術を活用した地域課題の解決に向けたリーダー育成を目標に掲げ、①住民ディレクター(映像制作プロセスを通じた総合的な企画力の養成)、②インターネット市民塾(いつでも、どこでも、だれでも講師、受講生になれる学びの共同体)、③鳳雛塾(地域をテーマにした教材を活用したディスカッション教育による戦略的思考の涵養)の3つの情報化プロジェクトに取り組んできました。

平成20年3月に公設民営方式により、念願のブロードバンド(ADSL)が敷設され、これまでの取り組みを継続的・自立的なものとするため、バーチャルとリアルの関係を融合させるメディアアカフェ構想を打ち出し、平成20年8月に地域SNS「トリーホーMedia Cafe」をネット上に開設し、平成21年3月に人々が集い交流を行う場「東峰メディアカフェ」をオープンし、住民ディレクターや東峰そんみん塾で制作したコンテンツを登録・発信するとともに住民相互の交流促進を図ってきました。

(2) 事業の目的と経緯

ADSLによりブロードバンドゼロ地域は解消されたものの、中継局からの距離により通信速度の遅速が

フォーラム

◁ SNSサイト「トホームページ」



発生しユーザー間の不公平感が生じてきたこと、加入者が増加し、中継局の許容範囲が不足してきたこと、また、平成23年7月の地デジ完全移行に伴い、村内の43%の視聴を占める共同視聴組合が地デジ対応を迫られていたことなどを踏まえ、国がユビキタスネットワークの整備を進める中、情報通信は、電気や水道と同じく生活に密着した重要なインフラ整備と位置づけ、平成22年度に村内全域を対象に、光ケーブル網を構築しました。



▷とうほうテレビの収録状況

る衛星デジタル・FM放送の多チャンネルサービス、また、自主チャンネルを「とうほうテレビ」と称し、行政情報や各団体などのお知らせのほか、村のイベントや地域の催しなどの番組を提供しています。番組制作は、これまでの取り組みを活かして、役員職員と住民が連携・協力して、親しみのある番組づくりに努めています。また通信の分野では、IRU方式により村内全域で光インターネットを利用することができるようになっており、現在では、全世帯の3分の1にあたる約300世帯でサービスを利用しています。また、情報通信を活用した安否確認システ

ムを導入し、独居高齢者を行政・地域・家族が一体となった見守りシステムに取り組んでいます。

(3) 今後の展望

情報通信の分野は日々進化し、新しいサービスが展開されていく中、住民福祉の向上、地域経済の活性化、行政サービスの効率化を図る上で、ICTの効果的な活用が今後さらに重要になってくると思われれます。村では、これまでの取り組みを踏まえ、地域SNSやケーブルテレビ事業の長期的な安定運営を図るとともに、医療、福祉、防災、教育分野など村民の生活に深く関わる様々な分野において、ICT利活用の検討を進めてまいります。

小中一貫校「東峰学園」の開設について

(1) 背景と経過

東峰村には、町村合併以前の昭和59年に学校組合立として統合された東峰中学校と旧村ごとに小石原小学校、宝珠山小学校の2校がありました。過疎化にともなう児童数の減少が問題となり、平成18年10月に「東峰村保・小中一貫教育審議会」を設置して、この問題を審議することに

なり、2年半にわたり審議を重ねた結果、平成21年3月に、「小中一貫校を平成23年4月に東峰中学校の施設を増築して開校することが望ましい」との報告書が出され、村も同報告書に沿った形で小中一貫校の開設に踏み切りました。

同年6月には、学校づくり部会、学校教育部会、広報部会、事務局会から成る小中一貫校開設準備委員会を設置し、どのような学校を建設するのかについては、学校づくり部会で協議し、住民アンケートや専門家の意見を取り入れ、平成21年12月に基本設計を、翌22年6月には、実施設計が完了し建設工事に着手しました。また同時進行で校名、校歌、校章、制服、通学路、開校式、開校式も同部会で協議。教育目標、学校経営全般については、学校長を中心とした学校教育部会で取り組み、各部会の経過報告については、広報部会でとりまとめ「広報東峰」に掲載し、各部会がスムーズに運営されるよう事務局会が連絡調整を行い、各部会で作られた各種の提案は、開設準備会で最終的な決定として承認を得ながらの進行となりました。平成23年2月末に校舎が完成し、3月に数度にわたる引越、統合される小学校の開校式、そして4月に小中一貫校開校

フォーラム

の運びとなりました。短時間の内に多くのことを協議・決定し、実行しなければならぬ非常にタイトなスケジュールの中での事業実施でした。

(2) 事業実施にあたっての課題

過疎地域にとって学校は、地域アイデンティティの要となる施設であり、学校だけは残して欲しいと言う地域の強い思いがありました。しかし一方で、児童・生徒の減少によって十分な教育環境の提供が、ますます困難になって行く状況であり、非常に難しい判断の中での、今回の一貫校開設でした。東峰学園開校後、いろいろな所から視察の依頼がありましたので、視察の理由をお聞きしたところ、過疎地域に限らず、多くの自治体で同じ悩みを抱えていることが分かりました。人口が少なく、なっていく状況の中で、これまでどおりの体制を維持していくことは、とても難しい時代となったことを痛感させられました。

(3) 展望

小中一貫校「東峰学園」は、まだ始まったばかりで、学校づくりはこれから本番です。幸いなことに、この事業の推進母体であった一貫校開設準備委員会から、開校後も学園

◀小・中一貫校 東峰学園「小学校・中学校一緒の入学式」



を守り育てていく組織が必要ではないかと言つご意見を解散時にいただき、今年6月から東峰村教育推進協議会を発足しました。児童・生徒だけでなく、学校、家庭、地域の皆さんが一体となって、すばらしい学校づくりを目指しています。

地域資源を活かした村づくり

東峰村は年間約90万人の入込み客数を数えています。その内、春と秋に開催する民陶むら祭には、合わせて約14万人の観光客が数日間を訪れます。その他、棚田や修験などの

歴史的遺構やキャンプ場などの交流施設、ホタルや湧水などの自然環境にも恵まれ、百選に指定された観光資源も村内に点在しています。

村の観光を支える小石原焼・高取焼は、県内の小学校で伝統工芸品の学習教材として教科書にも掲載されています。そのため小石原伝統産業会館には、年間約8,000人の児童が訪れ陶器の歴史を学び陶器づくりをとおして「技」と「人」に触れ、自分たちの普段の暮らしとの関わりなどについて学ぶ学習の場としても活用されています。また、年間を通じて素焼きの皿に絵付けをする絵付け体験から本格的な陶芸教室まで自分に合った体験メニューを選択できるなど体験型観光にも力を入れています。平成20年6月に環境省から平成の名水百選に選ばれた「右屋湧水」は、JR日田彦山線の釈迦岳トンネル(4,378m)の中央付近からトンネル掘削の際に湧き出た水で、日量15,000tの湧出量があり1年を通じて安定していることから昭和38年から村の簡易水道の水源としても利用しています。この水は硬度30度の軟水で、まるやかな口あたりからお茶、コーヒーに適していると多くの方が水汲みに訪れるようになったことから、平成14年に無料の水汲み場を

JR筑前岩屋駅前に整備したところ、一部の利用者が大量の水を汲むことによる場所の独占や路上駐車による通行の妨げなどのトラブルが地元の方と度々発生しました。そのため、自動給水機を設置し、紫外線殺菌による安心・安全な水の提供を行うとともに有料化に踏み切ったところ、水汲みマナーの向上が図られトラブルを解消することができました。今後は、この湧水を更に活用した地域振興策に取組んで行きたいと考えています。

村にはJRの駅が3つあります。戦後から昭和38年頃まで村は炭坑で栄え石炭搬出のために鉄道が敷かれ



▷小石原地区皿山…小石原焼の天日干し

フォーラム

▷国重要文化財・岩屋神社本殿



坑口近くには駅が建設されました。石炭産業の恩恵のひとつと言われる鉄道の中でも県境に位置する宝珠山駅のプラットホームは3分の1が大分県に位置するため九州で唯一、県境がおおる駅として知られています。また、縦貫するJRの駅舎間には4つのめがね橋があり、その内3つが九州の近代化遺産に指定されています。年末年始にはライトアップが行われ、澄んだ夜空に浮かび上がる幻想的な姿は、まるで「銀河鉄道」を思わせると写真愛好家もその時期には多く訪れます。

岩屋神社などの山岳信仰遺跡群にも指定されています。何でも願いが叶うと言われている不思議な玉「宝珠石」をご神体を持つ岩屋神社の創建は西暦532年と古く、古来より多くの人の願いがご神体には込められています。境内は奇石群と窟群(岩穴)で形成され、その中で7つの奇石と3種類の植物が県の天然記念物に指定されています。神社本殿は大岩の窪みを利用して造られた内殿の前に薦に包まれた、ご神体の宝珠石が祀られている珍しい形式として国重要文化財に指定されました。この一帯は近年パワースポットとしても静かに注目されています。

おわりに

村では、先人達が自然の恵みから豊かな価値を生み出し育んできた「智」と「技」を今に継承し、地域の特性や伝統を活かし精神的にも、また経済的にも豊かさを感じることでできる満足度の高い暮らしを創造していくことを目的として「智に学び誇りの持てる村」、「技を交流に活かした豊かな村」、「智と技を活かした人材の育つ村」をキーワードとして持続可能な村づくりを基本理念としています。

(総務課長 泉 和隆)

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

● <http://www.zck.or.jp/choson/> ●

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えていますので、ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。

・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み(平成18年9月27日付)ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部までメール(kouhou@zck.or.jp)をお願いいたします。



情 報

※平成23年度市町村長、都道府県議会議長及び市町村議会議長※

総務大臣表彰式挙行される



▲式辞を述べる黄川田総務副大臣



▲町村長代表 岡井奈良県河合町長 (左)



▲祝辞を述べる藤原全国町村会長

平成23年度市町村長、都道府県議会議長及び市町村議会議長総務大臣表彰式が、10月5日、東京・永田町の全国町村会館で挙行され、市区町村長として20年以上及び地方議会議長として12年以上在職し、地方自治の振興に功労のあった者26名が表彰された。

式典は、総務大臣を代理して黄川田徹総務副大臣の式辞に続いて表彰式が行われ、町村長を代表して岡井康徳奈良県河合町長に表彰状と記念品が授与された。

続いて来賓の原口一博衆議院総務委員長、藤末健三参議院総務委員長、藤原忠彦全国町村会会長、高橋正全国町村議会議長会会長から祝辞があり、最後に被表彰者代表の石川良一(元東京都稻城市長、岩下孝嗣佐賀県玄海町議会議長)から謝辞が述べられ、式典の全日程を終了した。



▲表彰を受けた町村長等各位

被表彰者氏名

※敬称略

◆町村長

- | | |
|--------------|-------|
| 北海道 (元)知内町長 | 脇本 哲也 |
| 北海道 陸別町長 | 金澤 紘一 |
| 長野県 (元)根羽村長 | 小木曾亮式 |
| 奈良県 河合町長 | 岡井 康徳 |
| 徳島県 海陽町長 | 五軒家憲次 |
| 香川県 (元)多度津町長 | 小國 宏 |
| 熊本県 苓北町長 | 田嶋 章二 |
| 熊本県 山都町長 | 甲斐 利幸 |
| 沖縄県 (元)嘉手納町長 | 宮城 篤実 |

地方自治情報化 住民視点の ICT社会へ

推進フェア2011

Computerization Local Authorities

電子自治体推進セミナー
～ 電子行政総合展 ～

2011年 **11月1日(火)・2日(水)**
東京ビッグサイト 西展示棟 西2ホール
9:30～17:00 **入場無料**

自治体関係者必見

大手ベンダーを始め、**61社**の情報関係企業の行政情報システムが一堂に集結!
(特別出展として韓国地域情報開発院の出展も決定!)
行政のICT推進に向けた特別講演やセミナー等多数実施!

情報システム展示会

出展社61社 特別出展1 利用者視点と費用対効果の視点に立った先進的な情報システムや利便・効率・活力を実感できる電子自治体の実現に資する最新システムの展示とデモンストレーション

講演会

特別講演1 情報連携時代の電子政府・電子自治体の現状と今後の展望について認識を深めるとともに、住民視点での行政情報化・地域情報化のあり方を考えるための特別講演。

■ 慶應義塾大学総合政策学部教授 國領 二郎

特別講演2 3月11日の東京ディズニーリゾートで起きたこと、平時における防災体制や従業員の行動指針について話を聞き、今後の地方自治体における防災教育、防災体制を考えるための特別講演。

■ 株式会社オリエンタルランド 運営本部 セキュリティ部長 早川 清敬

ベンダープレゼンテーション

参加37社 40回開催 情報システム展示会出展社が、電子自治体への取り組み等についての解説や導入事例等の説明を行うプレゼンテーション

トピックスセミナー

地方公共団体の情報システム活用事例等を中心としたセミナー

関連行事(地方公共団体情報化職員等表彰):11月1日 東京ベイ有明ワシントンホテル

主催 (財)地方自治情報センター

後援 総務省 / 全国知事会 / 全国都道府県議会議長会 / 全国市長会 / 全国市議会議長会 / 全国町村会 / 全国町村議会議長会 / (財)日本宝くじ協会 / (財)地域創造 / (財)地域活性化センター / (財)自治体国際化協会 / (財)自治体衛星通信機構 / (社)行政情報システム研究所

<https://www.lasdec.or.jp/evnt/2011/>

LASDEC

検索